

令和6年度「地球温暖化対策推進事業」の取組状況について

1 要旨・目的

県の温暖化対策の基本となる第3次広島県地球温暖化防止地域計画（以下「地域計画」という。）に基づき実施した、「地球温暖化対策推進事業」の令和6年度の取組状況について報告する。

2 現状・背景

- 令和5年3月に地域計画を改定し、令和12（2030）年度の温室効果ガス削減目標を39.4%減（平成25（2013）年度比）とし、目標達成に向けた取組を実施している。
- 地域計画においては、家庭や中小事業者等における省エネルギー対策とともに、自家消費型太陽光発電や小水力発電等の再生可能エネルギーの導入促進等を重点施策としている。

3 取組状況等の概要

ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けて、「省エネルギー対策の推進」及び「再生可能エネルギーの導入促進」を軸に、次の取組を実施した。

(1) 省エネルギー対策の推進

① 省エネ機器導入支援事業

対象者	家庭
事業内容	LED 照明器具の購入経費に対する補助（ポイント付与）及び広報啓発（ポイント付与上限：10,000 円分、購入代金の 1/2 以内）
取組状況等	【取組状況と成果】 ○スケジュール ・対象商品購入期間：6/20～12/1 ・ポイント等申請期間：6/20～12/4 ・ポイント等交換期間：6/20～2/23 ※当初の予定よりも1か月以上前倒しで終了 ○申請状況 目標：20,000 台 実績：31,100 台 ○その他 直接効果として年間で約 552 t の CO2 削減 【今後の対応】 令和7年度は、LED 照明器具へのポイント付与から、購入を契機に「うちエコ診断 WEB サービス」*を受診した者へのポイント付与に改め、対象品目に家庭における消費電力の多いエアコン、冷蔵庫を追加することにより、県民の省エネに関する行動変容につなげ、更なる温暖化対策効果を図る。 〔*うちエコ診断 WEB サービス：光熱費や家庭の機器の使用状況等をスマホ等で入力すると、具体的な省エネ対策や削減効果が分かり、省エネ行動の促進に繋がる環境省の WEB サービス〕  【広報物（チラシ等）】  【電車内や郵便局での広告】

② 中小企業省エネルギー普及啓発・導入支援事業

対象者	中小企業
事業内容	○脱炭素・カーボンニュートラルに係る県内企業の優良事例紹介等を行うセミナーや省エネ設備改修等促進のための、国補助金等の制度周知、活用に向けた個別相談の開催 ○CO2 排出量の「見える化」を中心とした伴走型省エネ支援
取組状況等	【取組状況と成果】 ○セミナー：5回（参加者累計 598 名） ※広島銀行・中国電力との共催事業等 ○相談会：9回（参加社累計：349 社） 前年度から開催回数を増やし、事業者のニーズに応じて、省エネ補助金に限らず、広く省エネ支援制度について対応 ○伴走型支援 県内企業 34 社に対し、CO2 排出量の可視化を支援 【今後の対応】 令和 7 年度は、これまでの周知方法に加え、関係団体と連携した働きかけ等を行い、参加事業者の拡大を図るとともに、伴走型支援については、「見える化」ととどまらず、対象をコスト削減効果が分かる省エネ診断や削減計画策定、補助金申請支援などに拡充し、各社のニーズや課題にオーダーメイド型の支援を行う。 【セミナー・相談会の様子】



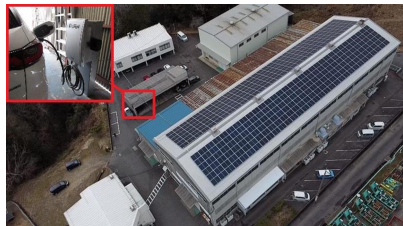
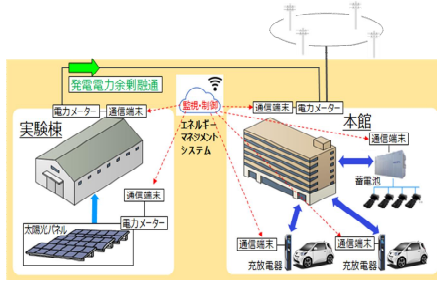
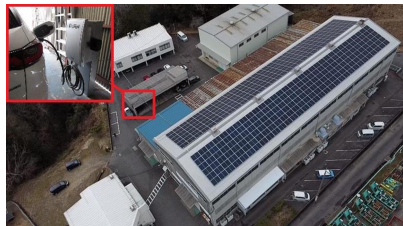
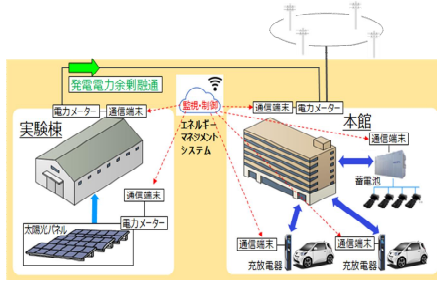
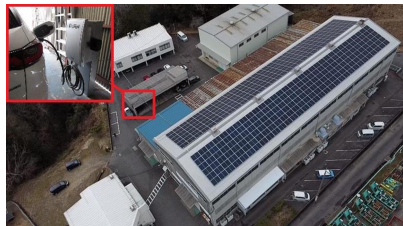
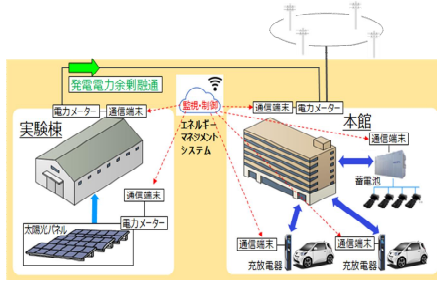
【伴走型支援チラシ】

③ スマートハウス普及促進事業

対象者	住宅購入や改修を検討している県民、県内中小規模の工務店等
事業内容	既存住宅の断熱リフォーム等の普及・啓発
取組状況等	【取組状況と成果】 ○中小規模の工務店に対し国補助金の情報等に係るセミナーを開催 (5回実施、参加者累計 128 名) ○県民に対し断熱リフォームのメリットをイベント出展により周知 (5回実施、参加者累計 977 名) 【今後の対応】 令和 7 年度も引き続き、中小規模の工務店等に対して、国庫補助を活用した営業モデル等を啓発し、省エネ住宅の普及を促進する。 【セミナーの様子】

(2) 再エネ導入促進

① 課題解決型太陽光発電施設導入事業【R6～新規】

対象者	PPA 事業者*等 (※対象施設：県内の民間施設、公共施設等) *PPA 事業者：需要家が保有する施設の敷地内に太陽光発電設備を設置し、管理・保守を行いながら、発電した電力を有償で提供する事業者								
事業概要	自家消費型太陽光発電の普及に向け、導入に課題を有する施設に対する太陽光発電設備導入のモデル事業を実施。PPA 事業者に対し企画提案を公募し、モデル事業に必要な経費の一部を支援。(補助率：1/2、補助上限額：800 万円)								
取組状況等	【取組状況と成果】 ○次の 3 社の事業を採択し、取組を実施 <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業者名等</th><th>事業内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 常石商事(株) (福山市)</td><td> ○事業所の屋根及びカーポートに太陽光パネルを設置 (R7.2 完成) ○発電した電力を事業所で使用するとともに、電気自動車に蓄電し効率的に活用する。また、休日に発生する余剰電力は P P A 等でグループ会社の遊園地へ供給し活用する。  </td></tr> <tr> <td>② (株) 真末鉄工所 (広島市安佐北区)</td><td> ○工場屋根に太陽光パネルを設置 (R7.2 完成) ○発電した電力を工場で使用し、休日に発生する余剰電力は電気自動車に蓄電し効率的に活用するとともに、災害による停電時には予備電源として活用する。また、利用状況などをモニタリングし CO2 削減の管理体制を構築する。  </td></tr> <tr> <td>③ 中国電力(株) エネルギー総合研究所 (東広島市)</td><td> 太陽光発電設備を整備した 2 拠点の模擬フィールドにおいて、発電・需要の計画・管理、蓄電装置等の充放電計画の最適化、計画に合わせた制御といった独自機能を備えたエネルギーマネジメントシステムの改良を行い、2 拠点以上の拠点全体で太陽光発電電力を効率的に利用する。(R7.5 完了予定)  </td></tr> </tbody> </table> 【今後の対応】 モデル事業の成果を検証するとともに、事例展開による普及を図る。また、令和 7 年度も引き続き、新たなモデル事業の公募を実施する。	事業者名等	事業内容	① 常石商事(株) (福山市)	○事業所の屋根及びカーポートに太陽光パネルを設置 (R7.2 完成) ○発電した電力を事業所で使用するとともに、電気自動車に蓄電し効率的に活用する。また、休日に発生する余剰電力は P P A 等でグループ会社の遊園地へ供給し活用する。 	② (株) 真末鉄工所 (広島市安佐北区)	○工場屋根に太陽光パネルを設置 (R7.2 完成) ○発電した電力を工場で使用し、休日に発生する余剰電力は電気自動車に蓄電し効率的に活用するとともに、災害による停電時には予備電源として活用する。また、利用状況などをモニタリングし CO2 削減の管理体制を構築する。 	③ 中国電力(株) エネルギー総合研究所 (東広島市)	太陽光発電設備を整備した 2 拠点の模擬フィールドにおいて、発電・需要の計画・管理、蓄電装置等の充放電計画の最適化、計画に合わせた制御といった独自機能を備えたエネルギーマネジメントシステムの改良を行い、2 拠点以上の拠点全体で太陽光発電電力を効率的に利用する。(R7.5 完了予定) 
事業者名等	事業内容								
① 常石商事(株) (福山市)	○事業所の屋根及びカーポートに太陽光パネルを設置 (R7.2 完成) ○発電した電力を事業所で使用するとともに、電気自動車に蓄電し効率的に活用する。また、休日に発生する余剰電力は P P A 等でグループ会社の遊園地へ供給し活用する。 								
② (株) 真末鉄工所 (広島市安佐北区)	○工場屋根に太陽光パネルを設置 (R7.2 完成) ○発電した電力を工場で使用し、休日に発生する余剰電力は電気自動車に蓄電し効率的に活用するとともに、災害による停電時には予備電源として活用する。また、利用状況などをモニタリングし CO2 削減の管理体制を構築する。 								
③ 中国電力(株) エネルギー総合研究所 (東広島市)	太陽光発電設備を整備した 2 拠点の模擬フィールドにおいて、発電・需要の計画・管理、蓄電装置等の充放電計画の最適化、計画に合わせた制御といった独自機能を備えたエネルギーマネジメントシステムの改良を行い、2 拠点以上の拠点全体で太陽光発電電力を効率的に利用する。(R7.5 完了予定) 								

② 水道施設未利用水力等ポテンシャル調査事業【R6～新規】

対象者	県内市町、広島県水道広域連合企業団（旧県営水道事業）
実施内容	小水力発電の普及に向けた、県内の水道施設における未利用水力を活用したマイクロ水力発電の導入ポテンシャルを調査
取組状況等	【取組状況と成果】 ○浄水場や配水池など 501 箇所（調査を希望した市町に所在する水道施設等）を対象に、自然流下、落差、流量等のデータを元に、個別検討を行う施設を絞り込んだ後、施設毎に、発電能力や概算工事費、投資効果等を試算した。 ○また、今後、工事費等の精査や送水の安全性確保など導入の実現可能性を確認する予定施設を検討した。 【今後の対応】 本調査結果を踏まえ、令和7年度においては、事業者（水力発電設備メーカー）へのサウンディング等により、導入の実現可能性をさらに精査するとともに、導入が見込める施設については、引き続き、発注に向けた標準仕様等の作成など、導入に向けた取組を支援する。

